

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月10日
【四半期会計期間】	第53期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	ホクト株式会社
【英訳名】	HOKUTO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水野 雅義
【本店の所在の場所】	長野県長野市南堀138番地1
【電話番号】	026(243)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 高藤 富夫
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市南堀138番地1
【電話番号】	026(259)5955
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 高藤 富夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第3四半期 連結累計期間	第53期 第3四半期 連結累計期間	第52期
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成27年 4月1日 至平成27年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
売上高 (百万円)	45,593	45,814	60,949
経常利益 (百万円)	3,987	2,449	5,756
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,556	1,719	3,696
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,144	1,337	5,027
純資産額 (百万円)	48,029	49,656	50,089
総資産額 (百万円)	84,081	86,441	81,792
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	80.25	53.75	116.00
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	80.20	53.70	115.90
自己資本比率 (%)	57.0	57.4	61.2

回次	第52期 第3四半期 連結会計期間	第53期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日	自平成27年 10月1日 至平成27年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	106.26	80.46

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第52期第3四半期連結累計期間、第53期第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額及び第52期連結会計年度の1株当たり当期純利益金額の算定における「期中平均株式数」は、従業員持株E S O P信託口の所有する当社株式を控除しております。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

- 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、円安の継続に伴う企業業績の回復から、雇用・所得環境に改善傾向が続いておりますが、中国をはじめとする新興国の景気下振れリスクの影響が懸念される等、先行きは依然として不透明な状況となっております。

このような環境の中、当社グループは引き続ききのこ事業を中心として、健康食材の王様「きのこ」の研究開発、生産、販売を通して、より多くの皆さまへ、おいしさと健康をお届けできるよう事業活動を行ってまいりました。また当期は、中期的な事業展開に向けた新たな課題に対応するため、「お客様のニーズにお応えした商品戦略、事業戦略の構築」を主眼に置いた経営戦略を実践し、市況に左右されない強靱な企業体質を構築するべく、事業活動を推進してまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の当社グループの業績は、売上高458億14百万円（前年同四半期比0.5%増）、営業利益20億84百万円（前年同四半期比11.4%減）、経常利益24億49百万円（前年同四半期比38.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は17億19百万円（前年同期四半期比32.7%減）となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間の生産量は、ブナピーを含めブナシメジ30,227 t（同5.1%減）、エリンギ14,551 t（同0.5%減）、マイタケ10,190 t（同0.7%増）となりました。

当第3四半期連結累計期間の各セグメントの概況は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

「国内きのこ事業」

生産部門におきましては、引き続き清潔第一をモットーに日々の清掃と衛生管理を徹底し、安定栽培と品質の向上に努めてまいりました。八女第二きのこセンターが平成26年9月よりブナシメジの出荷を開始しましたが、平成26年9月より新潟第二きのこセンターをブナシメジから「霜降りひらたけ」の生産に変更したこと、平成27年4月に発生いたしました火災により苫小牧第一きのこセンターでのブナシメジの出荷が出来なくなったこと及びカットブナシメジの需要の高まりに対応するべく、平成27年5月より富山きのこセンターをカットブナシメジの生産に変更したこと等により、国内のブナシメジの生産量は減少いたしました。苫小牧第一きのこセンターにつきましては、平成28年4月下旬からの収穫再開に向け復旧工事に着手いたしました。また、富山きのこセンターにおきましては、平成28年9月からの収穫開始に向け、現富山きのこセンターの近隣土地に新しくカットブナシメジ専用のきのこセンターを建設中であります。現富山きのこセンターにつきましては、老朽化のため生産を一時休止することとしております。

研究部門におきましては、品質管理体制の強化と付加価値の高い新製品の開発に取り組んでまいりました。平成27年7月に完成いたしましたシイタケ栽培技術研究施設は10月に初収穫となりました。シイタケの安定栽培と量産化技術の確立に向け、研究活動をさらに加速しております。

営業部門におきましては、引き続き「菌活」を合言葉に菌類の摂取を推進し、消費者の皆様の健康づくりに寄与できるよう働きかけるとともに、鮮度に拘った営業活動を行ってまいりました。春から夏にかけては、天候不順等で他の野菜が品薄になり価格が上昇する中、きのこの引き合いが強まったこともあり、きのこの価格は堅調に推移いたしました。直近では全国的に気温の高い日が続き、他の野菜が豊富に出回ったことや鍋需要の低迷等より、きのこの価格は一転厳しい状況で推移いたしました。

以上の結果、国内きのこ事業全体の売上高は303億4百万円（同0.4%減）となりました。

[海外きのご事業]

海外きのご事業におきましては、米国と台湾の子会社が稼働率を高めたことや、マレーシアの子会社が平成27年2月よりバナシメジの生産を開始したことにより、生産量は増加いたしました。

台湾の現地法人「台湾北斗生技股份有限公司」におきましては、きのご需要の拡大が期待できる中国での販売を念頭に置いたマーケットリサーチを行いながら、ブランドの構築、販促提案などに力を入れ販売活動を行ってまいりました。米国の現地法人「HOKTO KINOKO COMPANY」におきましては、非アジア系顧客の新規開拓に注力し、販売の拡大を目指してまいりました。また、マレーシアの現地法人「HOKTO MALAYSIA SDN. BHD.」におきましては、マレーシア国内に限らず、広く東南アジアのマーケットでの販売を展開してまいりました。

以上の結果、海外きのご事業全体の売上高は34億42百万円（同7.6%増）となりました。

「加工品事業」

加工品事業におきましては、健康食品分野への参入や、加工用としての市場開拓、健康食品・レトルト食品を中心とした通販事業など、幅広い事業を展開すべく準備を進めてまいりました。また、自社きのごを活用した新商品の開発、冷凍・乾燥アイテムの開発に着手いたしました。子会社の株式会社アーデンにおきましては、OEMを中心とした製造に加えて、自社きのごを活用したレトルト食品の製造を開始いたしました。

以上の結果、加工品事業の売上高は47億64百万円（同7.7%増）となりました。

[化成品事業]

化成品事業におきましては、製品原価の高止まりから引き続き厳しい販売環境となりました。中核である包装資材部門におきましては、効率化・利益率の改善を図るため営業戦略を見直し、販売強化に注力してまいりました。農業資材部門におきましては、資材の提供だけでなく、きめ細やかなサポートを強化してまいりました。

また、自社製品への取り組み強化のため、きのご栽培容器製造及び飲料用品製造の新工場建設に平成27年12月より着手いたしました。なお、現在製造を行っている工場につきましては、設備の老朽化が進んでいることから製造を休止することとしております。

以上の結果、化成品事業の売上高は77億15百万円（同8.2%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産、負債、純資産の状況とそれらの要因は次のとおりであります。

資産の部

資産の部は、864億41百万円となり、前連結会計年度末より46億48百万円増加いたしました。流動資産は187億14百万円となり前連結会計年度末より28億80百万円の増加となりました。これは主に受取手形及び売掛金19億11百万円の増加によるものであります。固定資産は677億27百万円となり、前連結会計年度末より17億67百万円の増加となりました。これは主に有形固定資産24億13百万円の増加と投資その他の資産4億77百万円の減少によるものであります。

負債の部

負債の部は、367億85百万円となり、前連結会計年度末より50億82百万円増加いたしました。流動負債は296億70百万円となり前連結会計年度末より39億79百万円の増加となりました。これは主に短期借入金36億1百万円の増加によるものであります。固定負債は71億15百万円となり、前連結会計年度末より11億2百万円の増加となりました。これは主に長期借入金12億49百万円の増加によるものであります。

純資産の部

純資産の部は496億56百万円となり、前連結会計年度末より4億33百万円の減少となりました。これは主に配当金18億86百万円の支払と親会社株主に帰属する四半期純利益17億19百万円の計上及びその他の包括利益累計額3億82百万円の減少によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

きのこ研究開発活動につきましては、当社「きのこ総合研究所」におきまして、バイオテクノロジーを駆使し、新品種の開発、既存品種の改良、栽培方法の研究等きのこ全般に関する研究活動につとめております。

なお、当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は173百万円であり、その主な成果は次の通りです。

[きのこ事業]

学会発表(口頭)

演題 ラットのD-ガラクトサミン肝炎に及ぼす各種きのこの影響
発表日 2015年8月29日
学会 日本食品科学工学会 第62回大会
千葉大学との共同研究

演題 次世代シーケンサーを用いたマイタケ品種識別用SSRマーカーの開発
発表日 2015年9月5日
学会 日本きのこ学会 第19回大会

演題 純粋培養におけるススケヤマドリタケの子実体形成
発表日 2015年9月5日
学会 日本きのこ学会 第19回大会

演題 「*Agaricus blazei*由来エルゴステロール誘導体が腫瘍モデルマウスに対してアポトーシスを誘導し腫瘍増殖抑制作用を示した」
発表日 2015年10月8日
学会 第74回 日本癌学会学術総会
東北大学との共同研究

演題 「Carbohydrate hydrolases produced for the fruit-body formation of *Pleurotus* sp.」
発表日 2015年10月22日
学会 第8回アジアきのこ学会議(日本きのこ学会主催)
大阪府立大学との共同研究

品種登録

登録品種の名称 HOKSY 3号菌
品種登録の番号 第24526号
品種登録の年月日 2015年9月30日

登録品種の名称 HOKSY 5号菌
品種登録の番号 第24527号
品種登録の年月日 2015年9月30日

品種登録出願

エノキタケ1品種 MU-0号菌
出願番号 第30738号
出願日 2015年12月25日

ヒラタケ1品種 HOX 2号
出願番号 第30739号
出願日 2015年12月25日

特許関係

発明の名称 ヒラタケ属の新種及びその作出方法
登録日 2015年8月21日
特許番号 発明第 496885号

発明の名称 アポトース誘導剤
登録日 2015年11月27日
特許番号 特許第5845280号

助成金採択

農林水産省の平成27年度知的財産を活用した国際展開の推進事業（品種保護に向けたDNA品種識別技術実用化事業）におけるDNA品種識別技術の妥当性の確認（エリンギ及びマイタケ）が採択された。

承認日 2015年5月18日

（5）経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

単価、気候変動リスク

元来、当きのこ業界は、きのこの特性からくる季節的要因により、きのこ単価、販売量とも春から夏にかけては不需要期で低迷し、秋から冬に最需要期を迎え上昇に転じる傾向にあります。このような要因により、通常上半期の業績は厳しい状況となり、需要期となる下半期は業績も堅調に推移いたします。しかしながら、最需要期である秋から冬にかけて、暖冬等による気候の変化やきのこの安定供給により市場が供給過剰気味に推移することなどから発生する価格変動等によって、需要期であるにも関わらず、消費が伸び悩み販売量の減少や単価の低迷に繋がり当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

安全性に係るリスク

食品の品質や安全性に対する消費者の意識は依然として高く、異物混入はもとより、生産及び製造過程における衛生面や使用原材料等についても消費者の関心は集められております。当社といたしましては、これら生産、製造、販売においては万全の管理体制で臨んでおりますが、衛生面や使用原材料等に予期せぬ問題が発生した場合、経営成績に多大な影響を与える可能性があります。

海外事業に関するリスク

当社は現在、米国、台湾及びマレーシアにおきまして子会社を設置し、それぞれきのこセンターで生産・出荷を行っております。海外事業におきましては、現地の政治、経済情勢や法律、税制の問題、また公衆衛生、テロ等紛争など予期せぬ事態により当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

国内きのこ事業におきましては、消費者の食の安全、安心に対する意識の高まりはもとより、健康への寄与に対する注目も高まってきております。生産国、産地、使用原材料等についてだけでなく、成分や効能とその認知につきましても注意を払うところとなりました。このような状況において、当社も予期せぬ食品衛生上の問題等が発生し、経営成績に影響を受ける可能性があります。当社といたしましては、このような事態にならぬよう万全の管理体制のもと、研究、生産、販売を行なう所存であります。

現在、当社のきのこの製品は、ブナシメジをはじめ、エリンギ、マイタケ、ブナピーの4製品であります。全国的に試験販売を行っております新製品の霜降りひらたけ、一部地域において試験販売を行っております新製品ホンシメジ及び量産化に向けて栽培技術の開発中でありますシイタケの本格的な販売開始など、今後の新製品開発及び市場投入のピッチを速めることや、健康志向に合わせてこれらの持つ生理活性機能についての研究を強化することも欠かせないと考えております。また、多様化する消費者の商品選択志向や企業間競争の激化に対応するために、消費者のニーズを的確に捉えた臨機応変な営業戦略を展開していく所存であります。

一方、海外きのこ事業につきましては、米国・台湾・マレーシアに子会社を設置し、きのこの生産、販売を行っております。生産面におきましては、販売状況を勘案しながら徐々に稼働率を上げ、また販売面におきましては、販売力をより一層強化し、海外市場の拡大を進めていくことが不可欠であると考えております。台湾の子会社におきましては中国、マレーシアの子会社におきましては東南アジアを中心とした市場の開拓を進め、また米国の子会社におきましては、非アジア系顧客の新規開拓に注力し、さらなる販売の拡大に努めてまいります。

加工品事業につきましては、自社きのこを活用した新商品の開発、冷凍・乾燥アイテムの開発に注力し、健康食品、レトルト食品の販売を中心に、通販事業を合わせて営業力を強化しながら業務を拡大してまいります。

化成品事業につきましては、自社製品分野の拡大に取り組み販売活動を強化していくと共に、医療、介護分野など新たな分野に進出してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	33,359,040	33,359,040	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は100株であ ります。
計	33,359,040	33,359,040	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	-	33,359,040	-	5,500	-	5,692

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,206,900	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 31,967,400	319,674	同上
単元未満株式	普通株式 184,740	-	同上
発行済株式総数	33,359,040	-	-
総株主の議決権	-	319,674	-

（注） 上記「完全議決権株式（その他）」の「株式数」及び「議決権の数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,700株、議決権の数77個が含まれております。また、当社「従業員持株E S O P信託口」の所有する当社株式143,000株、議決権の数1,430個を含めております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
ホクト株式会社	長野県長野市南堀 138-1	1,206,900	-	1,206,900	3.61
計	-	1,206,900	-	1,206,900	3.61

（注） 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の欄に100株（議決権の数1個）含めております。また、「自己名義所有株式数」には当社「従業員持株E S O P信託口」の所有する当社株式143,000株（議決権の数1,430個）を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,603	4,695
受取手形及び売掛金	5,001	6,912
商品及び製品	1,439	1,680
仕掛品	3,191	3,337
原材料及び貯蔵品	627	611
その他	992	1,498
貸倒引当金	21	21
流動資産合計	15,833	18,714
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	49,842	50,753
減価償却累計額	21,276	22,126
建物及び構築物(純額)	28,566	28,627
機械装置及び運搬具	34,523	38,124
減価償却累計額	20,456	22,810
機械装置及び運搬具(純額)	14,067	15,313
土地	13,073	13,357
その他	2,398	3,316
減価償却累計額	1,389	1,486
その他(純額)	1,008	1,830
有形固定資産合計	56,715	59,129
無形固定資産		
のれん	582	484
その他	187	116
無形固定資産合計	769	601
投資その他の資産		
投資有価証券	6,822	6,365
退職給付に係る資産	935	977
その他	734	679
貸倒引当金	18	26
投資その他の資産合計	8,473	7,996
固定資産合計	65,959	67,727
資産合計	81,792	86,441

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,248	6,014
短期借入金	13,000	16,601
未払法人税等	2,118	897
賞与引当金	938	489
その他	4,385	5,667
流動負債合計	25,690	29,670
固定負債		
長期借入金	4,243	5,493
退職給付に係る負債	371	374
資産除去債務	188	182
その他	1,209	1,064
固定負債合計	6,012	7,115
負債合計	31,703	36,785
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,500	5,500
資本剰余金	5,757	5,788
利益剰余金	40,217	40,050
自己株式	2,473	2,381
株主資本合計	49,000	48,957
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,981	1,729
為替換算調整勘定	638	807
退職給付に係る調整累計額	294	256
その他の包括利益累計額合計	1,048	666
新株予約権	40	32
純資産合計	50,089	49,656
負債純資産合計	81,792	86,441

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	145,593	145,814
売上原価	33,370	33,472
売上総利益	12,222	12,342
販売費及び一般管理費		
販売手数料	2,650	2,723
運搬費	2,564	2,765
賞与引当金繰入額	84	92
その他	4,569	4,676
販売費及び一般管理費合計	9,869	10,257
営業利益	2,353	2,084
営業外収益		
受取配当金	130	110
受取地代家賃	172	196
為替差益	1,304	32
その他	143	138
営業外収益合計	1,751	476
営業外費用		
支払利息	116	107
その他	1	4
営業外費用合計	117	112
経常利益	3,987	2,449
特別利益		
受取保険金	137	-
保険差益	-	2,639
その他	34	5
特別利益合計	172	645
特別損失		
固定資産除却損	56	97
火災損失	-	374
その他	0	0
特別損失合計	56	173
税金等調整前四半期純利益	4,103	2,921
法人税、住民税及び事業税	1,364	950
法人税等調整額	182	251
法人税等合計	1,546	1,201
四半期純利益	2,556	1,719
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,556	1,719

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	2,556	1,719
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	719	251
為替換算調整勘定	174	168
退職給付に係る調整額	43	37
その他の包括利益合計	588	382
四半期包括利益	3,144	1,337
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,144	1,337
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これにより四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1)取引の概要

当社が「ホクト従業員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(2)信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3)信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度250百万円、当第3四半期連結会計期間207百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度163,400株、当第3四半期連結会計期間135,200株、期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間185,940株、当第3四半期連結累計期間148,700株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	-	70百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

当社グループの売上高、特にきのご事業におきまして上半期と下半期との売上高に、季節的変動による著しい差異があります。

2 保険差益

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

平成27年4月26日に当社苫小牧第一きのごセンターにおいて発生した火災に係る保険金額から、たな卸資産、固定資産の帳簿価額等の合計額を控除したものです。

3 火災損失

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

平成27年4月26日に当社苫小牧第一きのごセンターにおいて発生した火災に起因する損失のうち、損害保険が付保されていない損失額について計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	3,515百万円	3,975百万円
のれんの償却額	97百万円	97百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,601	50	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月4日 取締役会	普通株式	320	10	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

平成26年3月31日を基準日とする配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託口」に対する配当金10百万円を含めております。また、平成26年9月30日を基準日とする配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託口」に対する配当金1百万円を含めております。

(2)基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,574	49	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金
平成27年11月2日 取締役会	普通株式	321	10	平成27年9月30日	平成27年12月4日	利益剰余金

平成27年3月31日を基準日とする配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託口」に対する配当金8百万円を含めております。また、平成27年9月30日を基準日とする配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託口」に対する配当金1百万円を含めております。

(2)基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内きのご事業	海外きのご事業	加工品事業	化成品事業			
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	30,401	3,198	4,422	7,570	45,593	-	45,593
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	10	-	0	833	844	844	-
計	30,411	3,198	4,423	8,404	46,438	844	45,593
セグメント利益又は損失 ()	2,756	28	652	270	3,650	1,297	2,353

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 1,297百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,312百万円およびセグメント間取引消去15百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内きのご事業	海外きのご事業	加工品事業	化成品事業			
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	30,297	3,442	4,764	7,310	45,814	-	45,814
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7	-	-	404	412	412	-
計	30,304	3,442	4,764	7,715	46,226	412	45,814
セグメント利益又は損失 ()	2,701	169	539	80	3,152	1,067	2,084

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 1,067百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,117百万円およびセグメント間取引消去50百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より組織変更を行い、これまで「きのご事業」としておりました区分につきまして、国内における事業と海外子会社を中心とした海外での事業を分離し、それぞれ「国内きのご事業」及び「海外きのご事業」とすることといたしました。また、同じく「きのご事業」に含めておりましたきのご加工品を中心とした事業につきましては、「レトルト食品事業」と合わせて「加工品事業」と名称変更いたしました。「化成品事業」につきましては、従来より変更はありません。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	80円25銭	53円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,556	1,719
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,556	1,719
普通株式の期中平均株式数 (千株)	31,853	31,995
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	80円20銭	53円70銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	17	28
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1 . 前第 3 四半期連結累計期間及び当第 3 四半期連結累計期間における 1 株当たり四半期純利益金額の算定における「期中平均株式数」は、従業員持株 E S O P 信託口の所有する当社株式を控除しております (前第 3 四半期連結累計期間185,940株、当第 3 四半期連結累計期間148,700株) 。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年11月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・321百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成27年12月4日

(注) 1．平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2．配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託口」に対する配当金1百万円を含めております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月2日

ホクト株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩淵 道男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富田 哲也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホクト株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ホクト株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。